

## 第5節 都市計画の推進

### 1. 都市計画道路

#### 現状と問題点

##### (1) 国 道

羽合泊線（青谷羽合道路）は、高規格道路として工事が進行し14年度末には、暫定2車線で13.2kmが供用開始の予定であります。鳥取県が施工する青谷インターチェンジと国道9号（気高町）を結ぶアクセス道路の整備が急務であります。倉吉羽合線（国道179号）の田後から国道9号までのルートの検討が課題となっております。

##### (2) 県 道

田後上浅津線（県道上浅津田後線）は、南側歩道が未整備です。温泉湖岸線（県道東郷羽合線）が、県道東郷羽合線の池周辺部分は12年度に完成します。久留東郷湖線（県道東郷湖線）の国道179号との交差点周辺のルート見直しと整備が急がれます。

##### (3) 町 道

未整備の羽合松崎線のルートの検討が必要です。

#### 計画の方向

##### (1) 国 道

羽合泊線（青谷羽合線）は、14年度末に供用開始となりますが県内が高規格道路で結ばれるように県・関係市町村と一丸となって要請します。羽合中央線（国道9号・国道179号）については、当面交差点改良、歩道拡幅を要請し国道179号と国道9号のアクセス道として県道羽合東伯線の用地確保に努めます。

##### (2) 県 道

田後上浅津線（県道上浅津田後線）南側歩道は12、13年度で一部整備されますが、上浅津までの延伸整備を強く要請します。久留東郷湖線（県道東郷湖線）と国道179号交差点部分の計画変更の検討に入ります。

##### (3) 町 道

未着手区間のある羽合松崎線のルート見直しを実施します。

< 表 1 - 13 > 都市計画道路の整備計画

平成 12 年 4 月 1 日現在

| 計 画 決 定             |                       |     |       |                                    | 事業主<br>体 | 1 3 年 ~ 1 7 年度               |             | 1 8 年 ~ 2 2 年度    |             |
|---------------------|-----------------------|-----|-------|------------------------------------|----------|------------------------------|-------------|-------------------|-------------|
| 路線番号<br>路線名         | 国道・県道<br>町道名等         | 幅員m | 延長m   | 現況                                 |          | 事業内容                         | 事業費(千<br>円) | 事業内容              | 事業費<br>(千円) |
| 3 - 3 - 1<br>倉吉羽合線  | 国道 1 7 9 号            | 25  | 150   | 整備済                                | 県        |                              |             |                   |             |
| 3 - 4 - 1<br>温泉湖岸線  | 県道東郷羽合線<br>県道東郷湖線     | 16  | 3,180 | 整備済・暫定整備済<br>整備済                   | 県        | 計画変更                         |             |                   |             |
| 3 - 4 - 2<br>羽合中央線  | 国道 9 号                | 16  | 7,250 | 一部整備中                              | 国        | 歩道・橋梁整備等                     |             | 同左                |             |
|                     | 国道 1 7 9 号            |     |       | 未整備                                | 県        | 交差点改良・歩道等                    |             | 計画変更              |             |
|                     | 県道羽合東伯線               |     |       | 未整備                                |          |                              |             |                   |             |
| 3 - 4 - 3<br>久留東郷湖線 | 県道東郷湖線                | 16  | 1,140 | L = 9 0 0 m 整備済<br>L = 2 4 0 m 未整備 | 県        | 計画変更                         |             | 改良                |             |
| 3 - 4 - 4<br>上井羽合線  | 町道上井羽合線               | 16  | 320   | 整備済                                | 町        |                              |             |                   |             |
| 3 - 4 - 5<br>田後上浅津線 | 県道上浅津田後線<br>町道上浅津堂ノ本線 | 16  | 2,330 | 南側歩道未整備<br>整備済                     | 県<br>町   | 歩道設置                         |             | 同左                |             |
| 3 - 5 - 1<br>羽合松崎線  | 町道光吉松崎線<br>県道東郷湖線     | 12  | 1,700 | L = 4 9 0 m 整備済<br>未整備             | 町<br>県   | 計画変更                         |             | 改良                |             |
| 3 - 5 - 2<br>長瀬久留線  | 国道 9 号                | 13  | 1,450 | 整備済                                | 国        |                              |             |                   |             |
| 1 - 3 - 1<br>羽合泊線   | 北条道路<br>青谷羽合道路        | 24  | 6,970 | 暫定 2 車整備中<br>暫定 2 車整備中             | 国        | 改良<br>1 4 年度末供用開始<br>暫定 2 車線 |             | 同左<br>羽合 S . A 整備 |             |

都市計画道路図挿入

## 2. 公 園

### 現状と問題点

東郷湖羽合臨海公園は、東郷湖、温泉、海水浴場等の資源を活かし自然環境と調和した観光レクリエーション施設を整備することにより、県内外の観光客の集まる拠点、また広域にわたる利用に供する都市公園とするとともに、当公園を核として付随する新たな第3次産業を育成し中部地域全般の産業の生産性向上を図る目的として計画され整備されてきましたが、目的に沿ったものになっていない面があります。県民ニーズや社会構造、経済情勢の変化を踏まえた上での見直しの必要があります。東郷湖羽合臨海公園は、昭和47年に都市計画決定され昭和52年から本格的に工事に着手し現在の供用開始面積は52.5haとなっております。

### 計画の方向

東郷湖羽合臨海公園地域活性化検討委員会を軸として、周辺の環境・健康・産業等も含めた観光資源の調査を実施し、旅館関係者、商工会経済界等の意向等を取り入れながら幅広い公園の活用を図るための施策を検討し、決定に沿って未整備地区、施設の改良改築等を要請します。海水浴場周辺、夢広場横の未整備地区につきましては、現在進めています関係団体による懇談会等の意見を十分に反映できる計画の実施に努めます。

&lt;表 1 - 1 4&gt;公園の現況

単位：h a

| 公園名         | 事業<br>主体 | 地区名 | ゾーン名             | 主な計画施設内容                                                                            | 現況（～H11整備済）                                                                        | 事業認可面積<br>（計画面積） | 開園面積<br>（供用開始） |
|-------------|----------|-----|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------------|----------------|
| 県立東郷湖羽合臨海公園 | 県        | 宇野  | 海浜レクリエーションゾーン    | 炊事棟、展望台、東屋、パーゴラ、モニュメント、休憩所、駐車場、遊歩道、トイレ、キャンプ場                                        | 炊事棟、展望台、東屋、パーゴラ、モニュメント、休憩所、駐車場、遊歩道、トイレ、キャンプ場（完了）                                   | 10.6<br>(26.8)   | 10.6           |
|             |          | 長瀬  | 海浜自然ふれあいゾーン      | サイクリングロード、遊歩道、トイレ、駐車場、多目的広場、東屋、展望台                                                  | サイクリングロード、遊歩道、駐車場                                                                  | 13.0<br>(27.2)   | 8.1            |
|             |          | 南谷  | スポーツ・レクリエーションゾーン | ハワイ夢広場、テニスコート8面、100m走路、ピクニック広場、多目的広場、ローラースケート場、リハビリスポーツ広場、体力測定広場、子供広場、バーゴラ、駐車場、親水広場 | ハワイ夢広場、テニスコート8面、100m走路、ピクニック広場、多目的広場、ローラースケート場、リハビリスポーツ広場、体力測定広場、子供広場、バーゴラ、駐車場     | 9.1<br>(9.1)     | 8.7            |
|             |          | 浅津  |                  | モニュメント、催し物広場、ピクニック広場、児童遊戯広場、ゲートボール場、駐車場                                             | モニュメント、催し物広場、ピクニック広場、児童遊戯広場、ゲートボール場、駐車場（完了）                                        | 9.1<br>(9.1)     | 8.9            |
|             |          | 藤津  |                  | あやめ池、大藤棚、あやめ池スポーツセンター、スポーツ（芝生）広場、テニスコート4面、アーチェリー場、日時計広場、ゲートボール場2面、カヌー練習場、カヌー艇庫      | あやめ池、大藤棚、あやめ池スポーツセンター、スポーツ（芝生）広場、テニスコート4面、アーチェリー場、日時計広場、ゲートボール場2面、カヌー練習場、カヌー艇庫（完了） | 8.8<br>(8.8)     | 8.8            |
|             |          | 宮内  | 湖畔自然保全ゾーン        |                                                                                     |                                                                                    | 0<br>(26.3)      |                |
|             |          | 長和田 | 湖畔自然ふれあいゾーン      | トイレ、駐車場、修景緑地、休養施設                                                                   |                                                                                    | 6.6<br>(6.6)     |                |
|             |          | 引地  | 観光ゾーン            | 燕趙園、龍鳳閣、レストラン吉華、天下市場、依水飯店、集粋館、ボタン園、多目的広場、管理棟、駐車場                                    | 燕趙園、龍鳳閣、レストラン吉華、天下市場、依水飯店、集粋館、ボタン園、多目的広場、管理棟、駐車場（完了）                               | 7.5<br>(7.5)     | 7.5            |
| 合計          |          |     |                  |                                                                                     | 64.7<br>(121.4)                                                                    | 52.5             |                |

全体陸域面積121.4ha（水域を含むと549.0ha）

&lt;表 1 - 15&gt; その他の公園整備計画

| 区分     | 平成13～17年度     |      |              | 平成18～22年度 |      |
|--------|---------------|------|--------------|-----------|------|
|        | 事業内容          | 事業主体 | 事業費          | 事業内容      | 事業主体 |
| 公園管理委託 | 桜づつみ、親水公園管理委託 | 町    | 千円<br>15,000 | 同 左       | 町    |

### 3. 都市計画基礎調査

#### 現状と問題点

本町の都市計画施設は、街路、公園、流域・公共下水道が計画決定されています。高規格道路の整備、住宅団地の増加等に伴い、町の交通形態、自然環境の変化に対応した都市施設の配置など計画を樹立する必要があります。

#### 計画の方向

計画決定している街路、公園、下水道の見直し変更を行い、無秩序な開発を防止し、調和の取れた都市景観・空間を生み出すため地域にあった用途地域の指定を検討し、決定をするための調査を実施します。また、都市構造の変化に対応するため都市計画図の修正を行います。

< 表 1 - 16 > 都市計画基礎調査計画

| 区 分      | 平成 1 3 ~ 1 7 年度 |      |             | 平成 1 8 ~ 2 2 年度 |      |
|----------|-----------------|------|-------------|-----------------|------|
|          | 事 業 内 容         | 事業主体 | 事 業 費       | 事 業 内 容         | 事業主体 |
| 都市計画基礎調査 | 都市計画基礎調査        | 町    | 千円<br>2,000 | 同 左             | 町    |
| 都市計画図修正  | 都市計画図修正委託       | 町    | 10,000      |                 |      |

### 4. 都市計画マスタープランの策定

#### 現状と問題点

現在、羽合町全体として、都市計画における明確なビジョンがないため、地域の特性を反映した都市計画区域のあり方が示されていないという課題があります。

このため、自然環境、交通条件、市街化の状況、さらに隣接する、市町村の現状等も考慮しながら、本当に求められる都市計画や都市施設のあり方を検討し、明確にする必要があります。

#### 計画の方向

平成 1 2 年の都市計画法の改正により、全ての都市計画区域において「都市計画マスタープラン」を策定することが義務づけられました。この「都市計画マスタープラン」は都市計画の方向性、区域決定の方針、土地利用及び、都市施設の整備、開発事業に関する主要な都市計画の方向性を定めるものです。本町では、平成 1 5 年度までに策定を行い、計画書にしてまとめます。

このマスタープランの策定により、羽合町の都市計画の目指す方向を明らかにし、この実現に向けて適正な規制・誘導を行い、効果的・効率的な都市づくりを行うよう努力していきます。

< 表 1 - 17 > 都市計画マスタープラン

| 区 分               | 平成 1 3 ~ 1 7 年度 |      |             | 平成 1 8 ~ 2 2 年度 |      |
|-------------------|-----------------|------|-------------|-----------------|------|
|                   | 事 業 内 容         | 事業主体 | 事 業 費       | 事 業 内 容         | 事業主体 |
| 都市計画マスタープラン<br>策定 | 現況調査、計画作成       | 町    | 千円<br>1,000 |                 |      |

## 第6節 河川の整備

### 現状と問題点

本町には、建設省管理の一級河川天神川と、鳥取県管理の二級河川橋津川があり、また橋津川水系の汽水湖である東郷池があります。天神川は、羽合町区間については改修が完了していますが上流部に未整備区間があり建設省直轄で整備することが必要です。橋津川は、河道拡幅・導流提工事等改修が完成しましたが、旧河川の水質悪化の改善、また、遊漁船等の不法係留等今後の検討が必要です。

東郷池の底泥浚渫工事は、平成12年度で完了しますが、今後においても水質改善の観点から、状況を把握する必要があります。

<表1 - 18> 河川・湖沼の現況

平成12年4月1日現在

| 河川・湖沼名 | 延長        | 川幅                 | 備考          |
|--------|-----------|--------------------|-------------|
| 天神川    | 3,100m    | 270m               | 建設大臣管理 1級河川 |
| 橋津川    | 2,100m    | 70m                | 県知事管理 2級河川  |
| 東郷池    | 周囲 10.1km | 4.1km <sup>2</sup> | " 3級河川      |

(鳥取県)

### 計画の方向

#### 天神川

改修等の整備は必要ありませんが、維持管理補修等による安全確保を要請し、建設省直轄河川として今後全線整備完了まで直轄事業として実施していただくよう関係団体と一丸となって強く要請します。

町で施行した桜づつみは、植栽・トイレの管理等をおこないます。定着してきた一斉清掃の充実を図ります。

#### 橋津川

中小河川改修事業(導流提)は、完了しましたが、浚渫等の実施、旧河川の水質改善をするための調査、研究を要請します。遊漁船の不法係留、不法駐車等の対策のための、マリナ等の調査検討をし管理者の県とともに解消に努めます。親水公園につきましては、維持管理につとめ地区住民の皆さんの憩いの広場としての活用を図ります。

## 東郷池

底泥浚渫は完了しますが、状況把握に努め必要等あれば、実施要望を行います。下水道水洗化の普及や環境美化運動を充実させ、南谷に建設される県衛生環境研究所と連携を図りながら橋津川、東郷池、旧河川の浄化に努めます。

< 表 1 - 19 > 河川・湖沼の整備計画

| 区 分   | 平成 1 3 ~ 1 7 年度 |      |         | 平成 1 8 ~ 2 2 年度 |      |
|-------|-----------------|------|---------|-----------------|------|
|       | 事 業 内 容         | 事業主体 | 事業費     | 事 業 内 容         | 事業主体 |
| 天 神 川 | 維持補修            | 国    | 千円<br>- | 同 左             | 国    |
| 橋 津 川 | 維持補修            | 県    | -       | 同 左             | 県    |
| 東 郷 池 | 維持補修            | 〃    | -       | 同 左             | 〃    |